

1. 日 時 平成29年10月5日(木) 9時～16時

2. 研修内容

1) 矢口川総合内水緊急対策事業(太田川河川事務所)

① 場所 広島市安佐北区口田南地内

② 内容 矢口川総合内水対策計画、矢口川救急内水排水機場

2) 広島豪雨土砂災害緊急事業(太田川河川事務所)

① 場所 広島市安佐北区八木地区他

② 内容 広島豪雨土砂災害緊急事業(砂防堰堤)

一級河川矢口川は流域面積5.2km<sup>2</sup>であり、都市化の進展に伴う宅地化により地形を改変した流域は保水機能の低下や降雨時の河川出水の増大を招くこととなりました。その下流部は、山に囲まれた狭隘な平地で洪水時の太田川本川の水位と地盤高の差が大きいため水はけが悪く、内水被害に対して脆弱な地域であり、平成17年、22年に内水による甚大な浸水被害が発生しました。このため国土交通省では、「総合内水緊急対策事業」として、平成25年度から排水機場の増設(4m<sup>3</sup>/S→12m<sup>3</sup>/S)に着手し、平成29年度の完成予定です。

また、平成26年8月20日に発生した広島豪雨土砂災害は、日本海に停滞する前線に向かって南から暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、8月19日夜から20日明け方にかけての激しい雨により土石流:107渓流、がけ崩れ:59箇所が発生し、直轄河川:2箇所、直轄道路(国道54号):2箇所が被災しました。国土交通省では、特に著しい被害が生じた24渓流について「緊急事業」を開始し、強靱ワイヤーネットの設置や砂防堰堤工事を鋭意進めていましたが、平成29年5月に24渓流(砂防堰堤25基)全ての「緊急事業」が完了しました。

今回の実地研修はこの2事業について事業実施上の課題及び解決への取組や対策、これらに関する新技術の活用等々、実地による研修を行いました。以下にその状況を報告します。



①JR芸備線近接、施工ヤードの狭隘など厳しい施工条件下での工事施工。②レーザーバリア機器による施工管理など施工上の工夫。③施設運用上の課題等。について担当官から説明を受けました。



【広島豪雨土砂災害緊急事業】

①被災状況、被災後の現地活動・緊急渓流点検の実施、砂防堰堤等の緊急事業の実施状況。②303溪流、306溪流の現地において、厳しい地形や工事用道路の確保等の制約を受ける施工条件、地域住民との調和などの課題に対応しながらの工事施工。③砂防ソイルセメント工の採用による現地発生材料の活用、事業工程の促進等工事施工上の工夫。について担当官から説明を受けました。

3. 参加者の感想 1)レーザーバリア警報監視システムの採用による安全性の向上などの取組が行われており、参考になった。2)JR芸備線が近接、さらに施工ヤードが限られた中で仮設鋼台上での工夫、および迂回路の設置や切替を伴いながらの工事進捗の説明を受け、大変勉強になった。3)被災後の現地に立ち、厳しい施工条件下における施工の状況を実感、理解できた。4)立木の表皮の痕跡から土石流の形跡が垣間見えた。5)見学台の設置やわかりやすい数多くの説明看板に地域住民の方々と一体となった現場運営がなされていることがよくわかった。

本研修の実施にあたり、快く受け入れて頂き、また、現地では丁寧な説明をしていただいた太田川河川事務所担当官に心よりお礼申し上げます。